第三回　常盤橋のあり方検討会
次　第

令和８年１０月２８日(水)　１０:００～１２：００
北九州市役所　本庁舎１５階　１５Ｃ会議室

１　開会

２　都市整備局　道路部長　挨拶

３　議事

（１）常盤橋の橋脚等の調査・検討結果などの報告
・川の中に残ったコンクリートの橋脚等が再利用できるかなどの調査・検討結果について
・これまでの検討会等で頂いた意見に関する検討状況について

（２）常盤橋の今後のあり方に関する意見聴取

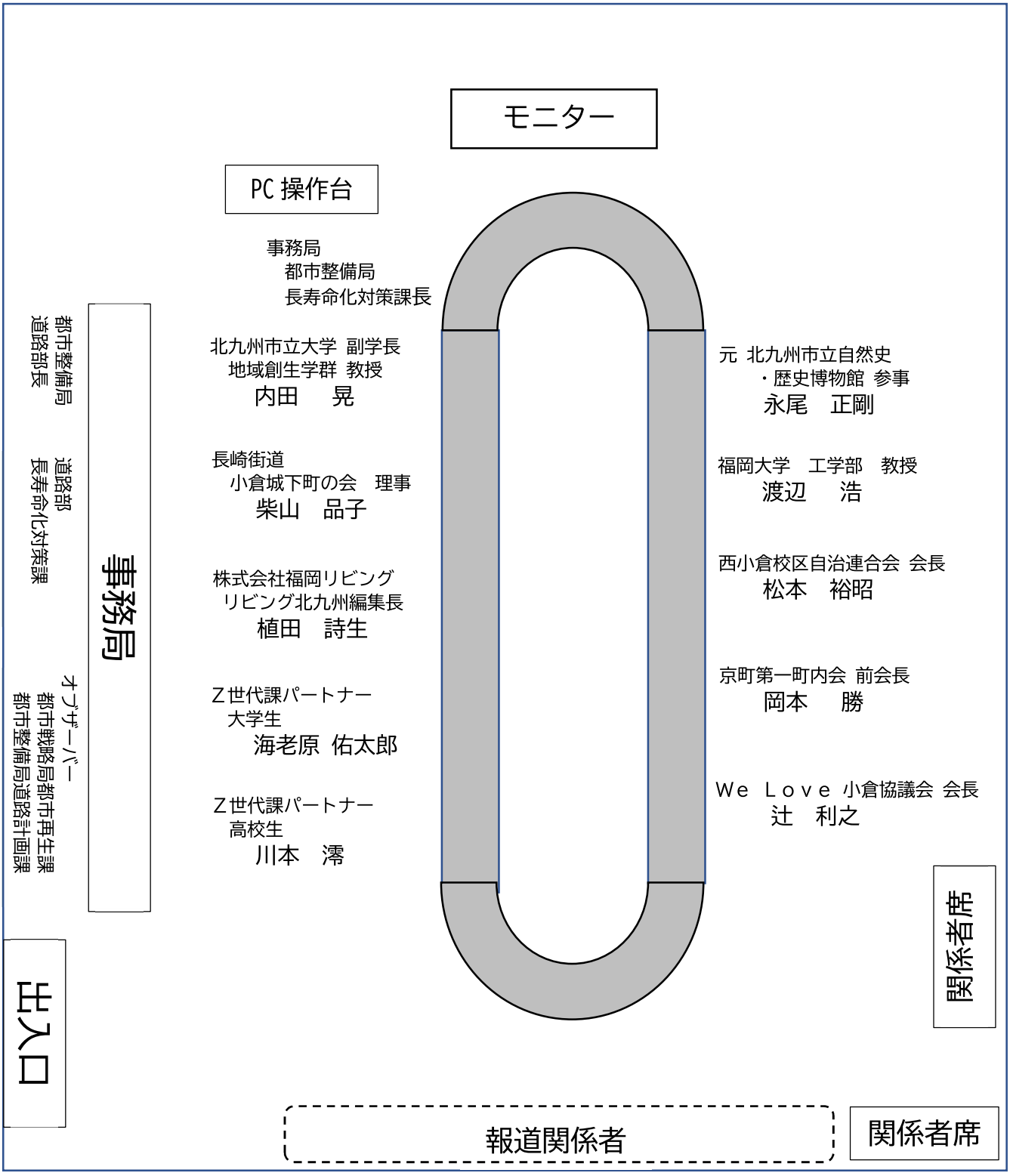
４　閉会

構成員名簿

（敬称略・五十音順）

氏名	所属・役職等
植田（うえだ）　詩生（しう）	株式会社福岡リビング リビング北九州編集長
内田（うちだ）　晃（あきら）	北九州市立大学 副学長　地域創生学群 教授
海老原（えびはら） 佑太郎（ゆうたろう）	北九州市Ｚ世代課パートナー（大学生）
岡本（おかもと）　勝（まさる）	京町第一町内会 前会長
川本（かわもと）　澪（みお）	北九州市Ｚ世代課パートナー（高校生）
柴山（しばやま）　品子（しなこ）	長崎街道小倉城下町の会 理事
辻（つじ）　利之（としゆき）	Ｗｅ　Ｌｏｖｅ 小倉協議会 会長
永尾（ながお）　正剛（まさのり）	元 北九州市立自然史・歴史博物館 参事
松本（まつもと）　裕昭（ひろあき）	西小倉校区自治連合会 会長
渡辺（わたなべ）　浩（ひろし）	福岡大学　工学部　教授

配　席　図


モニター
PC 操作台
事務局
都市整備局
長寿命化対策課長
北九州市立大学 副学長
地域創生学群 教授
内田　晃
長崎街道
小倉城下町の会　理事
柴山　品子
株式会社福岡リビング
リビング北九州編集長
植田　詩生
Z世代課パートナー
大学生
海老原 佑太郎
Z世代課パートナー
高校生
川本　澪
元 北九州市立自然史
・歴史博物館 参事
永尾　正剛
福岡大学　工学部　教授
渡辺　浩
西小倉校区自治連合会 会長
松本　裕昭
京町第一町内会 前会長
岡本　勝
We Love 小倉協議会 会長
辻　利之
事務局
都市整備局
道路部長
道路部
長寿命化対策課
オブザーバー
都市戦略局都市再生課
都市整備局道路計画課
出入口
関係者席
報道関係者
関係者席

常盤橋のあり方検討会開催要綱

（目的）

第１条　今後の常盤橋のあり方について、歴史性、文化性、観光資源、木橋の技術的な事項及びまちづくりの観点など、広範な議論を総合的に、様々な観点から行うために「常盤橋のあり方検討会（以下、「検討会」という）を開催し、地域の方々や各分野の専門家の意見聴取を行い、市政運営上の参考とすることを目的とする。

（組織及び構成員）

第２条　構成員は、有識者、地元自治会などのうちから北九州市長が依頼する。

２　構成員の任期は、令和９年３月３１日までとする

（検討会の開催）

第３条　検討会は、都市整備局長が招集する。

２　検討会に座長を置き、構成員の互選により定める。

３　座長は、検討会を進行する。

４　座長は、必要があると認めるときは、議事に関係ある者に出席を求め、その意見を聞くことができる。

５　検討会は、冒頭のみ公開とし、後日、議事要旨を北九州市ホームページ上に公開する。

（検討会の庶務）

第４条　検討会の庶務は、都市整備局長寿命化対策課において処理する。

（補則）

第５条　この要綱に定めるもののほか、検討会の運営及び議事進行方法に関し必要な事項は、都市整備局長が定める。

付則

この要綱は、令和７年３月２６日から施行するものとし、令和９年３月３１日にその効力を失う。

付則

第４条の組織名を変更する（令和７年４月１日）

第２条２項の構成員の任期及び付則の効力を変更する（令和８年３月３１日）